

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
令和2年度	人 672,979	千円 520,565,669	千円 13,766,247	千円 121,458,639	% 23.3	% 26.3

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 12,552	千円 55,467,444	千円 7,402,665	千円 19,769,320	千円 82,639,429	千円 6,584	千円 7,041

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

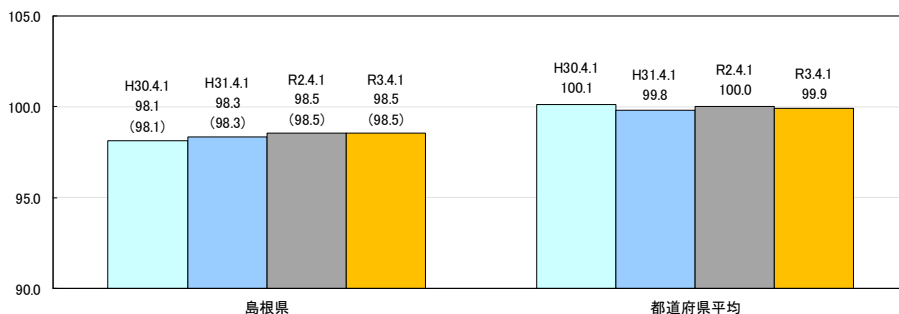
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

ウ 特記事項

特別職の職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（令和元年島根県条例第4号）に基づき、令和5年4月29日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額	給料月額を算出基礎とする諸手当 (退職手当を除く。)のはね返り
知事	10%	10%
副知事	8%	8%
常勤の監査委員	6%	6%
病院事業管理者	6%	6%
教育長	6%	6%

エ ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

オ 給与改定の状況（令和3年12月1日実施）

(7) 月例給

区 分	人事委員会の報告及び勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 (令和3年4月1日実施)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和3年度	円 354,804	円 354,675	円 129 0.04%	% 0.00	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(4) 特別給

区 分	人事委員会の報告及び勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和3年度	月 4.01	月 4.10	月 ▲0.09	月 ▲0.10	月 4.00	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

カ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

(7) 給料表の見直し

a 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

b 内容

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%（最大約4%）引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(4) 地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施（島根県内は支給なし）

(7) その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

(7) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	42.6歳	318,604円	394,479円	345,828円
国	43.0歳	325,827円	－円	407,153円
都道府県平均	42.8歳	322,084円	414,254円	364,117円

(4) 高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	45.8歳	381,272円	431,962円
都道府県平均	44.9歳	371,982円	433,607円

(7) 小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	44.8歳	364,525円	407,386円
都道府県平均	42.3歳	355,651円	410,573円

(エ) 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
-----	------	--------	--------	------------------

島根県	38.2歳	322,636円	431,435円	350,593円
国	41.4歳	320,029円	－円	378,869円
都道府県平均	38.6歳	324,804円	461,882円	373,466円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

イ 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		島根県	国
一般行政職	大学卒	183,220円	182,200円
	高校卒	151,443円	150,600円
高等学校教育職	大学卒	205,142円	－
小・中学校教育職	大学卒	205,142円	－
警察職	大学卒	212,784円	211,400円
	高校卒	177,488円	173,400円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,141円	358,166円	380,053円	398,218円
	高校卒	220,800円	290,360円	348,440円	378,364円
高等学校教育職	大学卒	315,151円	394,823円	422,439円	437,842円
小・中学校教育職	大学卒	313,279円	388,602円	413,322円	424,107円
警察職	大学卒	282,573円	382,262円	412,479円	416,835円
	高校卒	258,623円	354,099円	385,345円	408,910円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

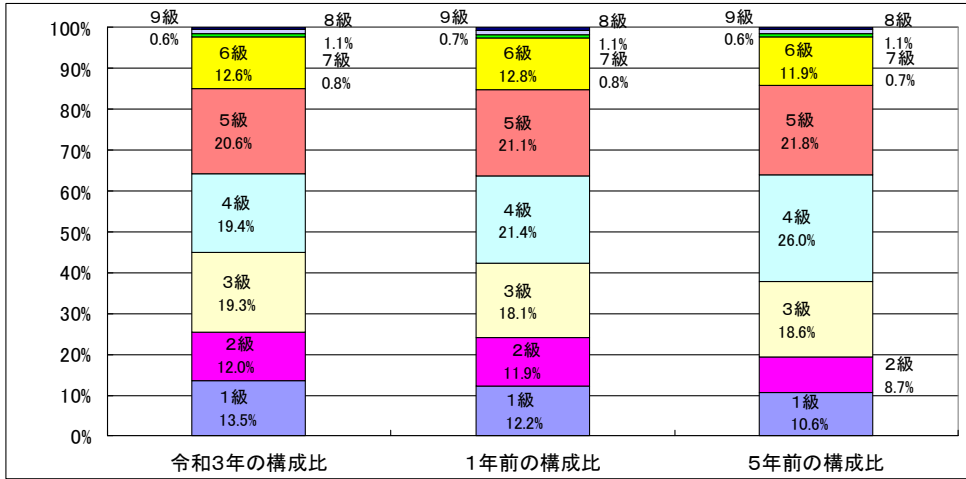
ア 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	497人	13.5%	146,918円	248,986円
2 級	主任主事、主任技師	442人	12.0%	196,594円	305,903円
3 級	主任	711人	19.3%	232,796円	351,960円
4 級	企画員	714人	19.4%	265,679円	383,133円
5 級	グループリーダー	757人	20.6%	291,322円	395,200円
6 級	課長	465人	12.6%	320,987円	412,497円
7 級	課長	30人	0.8%	364,932円	447,391円
8 級	次長	41人	1.1%	410,385円	471,224円
9 級	部長	23人	0.6%	460,967円	530,454円

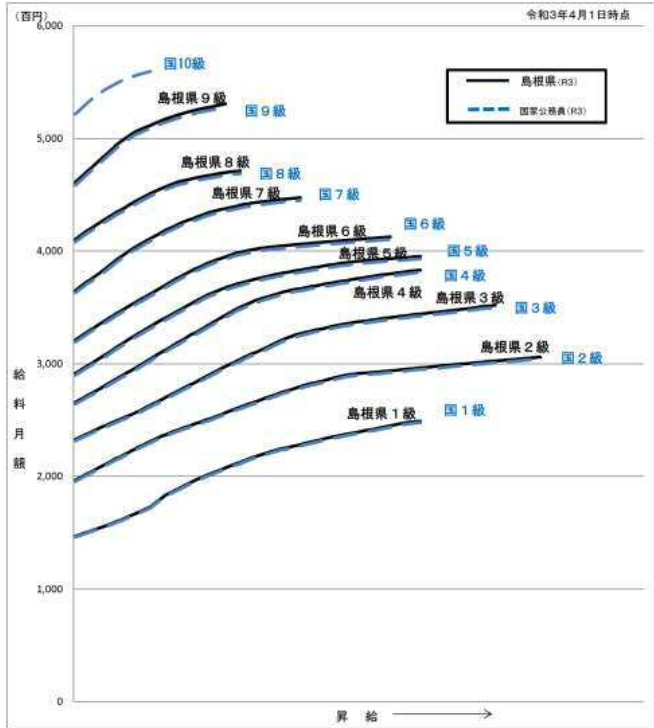
(注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給

料表の級区分による職員数である。



イ 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



ウ 昇給への人事評価の活用状況（島根県）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県		国	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402千円		—	
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.35月分 (1.20)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分		（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（島根県）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 4,334千円 21,891千円					

（注）「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度）			56,038千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）			767,650円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	26人	20%
大阪府大阪市	16%	10人	16%
愛知県名古屋	15%	1人	15%
広島県広島市	10%	11人	10%
岡山県岡山市	3%	1人	3%

上記以外の市町村	0%	12,339人	0%
医師・歯科医師	16%	16人	16%
平均支給率		16.4%	16.4%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.5 (98.5)

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度)		476,306千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)		64,028円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		59.2%
手当の種類(手当数)		60
代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当(警察業務)
		死体取扱手当
		交通捜査取締手当
	支給額の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当(警察業務)
		警ら手当
		税務特別手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度)	2,548,377千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)	493千円
支給実績(令和元年度)	2,688,046千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	510千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 1,459,388	円 252,577
住居手当	借家・借間借居者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 711,730	円 273,953

通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分 及び距離の区分 が異なる。	千円 1,095,912	円 109,745
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 288,552	円 437,201
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 73,086	円 1,198,131
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 943,590	円 665,437
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額（特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	千円 170,531	円 447,588
特勤手当に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	千円 79,885	円 200,212
へき地手当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%～25%			千円 283,134	円 379,536
へき地手当に準ずる手当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%～4%			千円 36,035	円 156,676
定時制通信教育手当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 定時制（夜間）1日 900円 通信制（日曜日）1日 2,400円			千円 8,466	円 115,971
産業教育手当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業等に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 実習を伴う授業 授業1時間 300円 週休日等に行われる業務 1日 600円又は1,200円			千円 18,161	円 82,176
義務教育等教員特別手当	小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に支給 最高支給限度額 8,000円			千円 440,164	円 68,053
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 198,565	円 86,071
夜間勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円

務手当	時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×25/100		たりの給与額 の算出方法が 異なる。	63,886	75,426
宿日直 手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円~21,000円	同じ	—	千円 386,886	円 179,114
管理職 員特別 勤務手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ り勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円~ 18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した 場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円~6,000円	同じ	—	千円 11,271	円 48,167
農林漁 業普及 指導手 当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、 調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指 導を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千円 29,828	円 210,059
災害派 遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方 公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			実績なし	実績なし
武力攻 撃災害 等派遣 手当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措 置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派 遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			実績なし	実績なし
新型イ ンフル エンザ 等緊急 事態派 遣手当	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため 国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に 支給 支給額(1日につき) 3,970円~6,620円			実績なし	実績なし

(5) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給料	知事	1,116,000円 (1,240,000円)
	副知事	892,400円 (970,000円)
報酬	議長	940,000円
	副議長	820,000円
	議員	760,000円
期末手当	知事	(令和2年度支給割合) 1.575月分
	副知事	(令和2年度支給割合) 1.575月分
退職手当	知事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 124万円×在職月数×0.494 2,940.29万円 任期毎
	副知事	97万円×在職月数×0.349 1,624.94万円 任期毎
	備考	知事について10%、副知事については5%のカットを実施

(注) 1 「給料」及び「報酬」の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 知事及び副知事並びに議長、副議長及び議員の令和2年6月の期末手当は、特例条例により支給なし。

3 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

(6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人) (各年4月1日現在)

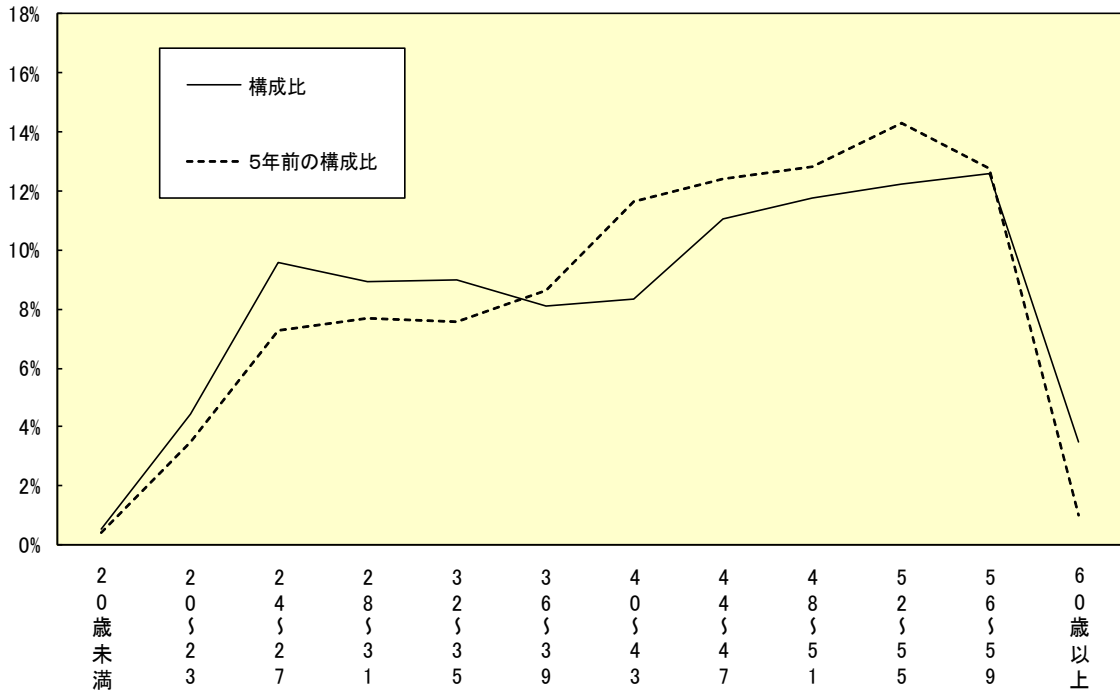
区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令 和 3 年	令 和 2 年			
普 通 会 計 部 門	一	議 会	22	21	1	地方創生関連事業強化による増 新型コロナウイルス体制強化による増 (参考：人口10万当たり職員数 491.40人)
	般	総 務	543	532	11	
		税 務	106	106	0	
		民 生	249	245	4	
		行 衛 生	470	462	8	
		労 働	52	51	1	
		政 農 林 水 産	896	891	5	
		商 工	187	185	2	
	部 土 木	782	777	5		
	計	計	3,307	3,270	37	
部 門	教育部門		7,528	7,450	78	
	警察部門		1,820	1,832	▲ 12	退職者の増
	小 計		12,655	12,552	103	(参考：人口10万当たり職員数1,880.45人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	1,151	1,145	6		
	水 道	23	24	▲ 1		
	下 水 道	20	20	0		
	そ の 他	71	77	▲ 6		
	小 計	1,265	1,266	▲ 1		
合 計		13,920 [15,363]	13,818 [15,295]	102 [68]	(参考：人口10万当たり職員数2,068.42人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 令和3年の職員数には臨時職員639人（教育部門）を含まない。

イ 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	76人	616人	1,335人	1,244人	1,248人	1,125人	1,157人	1,540人	1,638人	1,700人	1,754人	487人	13,920人

ウ 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	3,239	3,260	3,268	3,288	3,270	3,307	68（2.1%）
教育	7,605	7,554	7,470	7,451	7,450	7,528	▲77（▲1.0%）
警察	1,820	1,825	1,831	1,835	1,832	1,820	0（0%）
消防							
普通会計計	12,664	12,639	12,569	12,574	12,552	12,655	▲9（▲0.1%）
公営企業等会計計	1,154	1,194	1,232	1,283	1,266	1,265	111（9.6%）
総合計	13,818	13,833	13,801	13,857	13,818	13,920	102（0.7%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 令和3年には臨時職員639人（教育部門）を含まない。

(7) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(7) 総括

a 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和2 年度	千円 1,945,385	千円 3,953	千円 165,355	% 8.5	% 8.3

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 20	千円 80,096	千円 18,034	千円 30,649	千円 128,779	千円 6,439	千円 6,790

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.5歳	325,194円	469,820円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県（水道事業）		島 根 県	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,532千円		1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
管理職加算 15～25%		管理職加算 15～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島 根 県（企業局職員）			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額		23,202千円	1人当たり平均支給額		4,334千円 21,891千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成30年度から令和2年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	605千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	67,222円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	45.0%
手当の種類（手当数）	5
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当 防疫作業等従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	5,322千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	313千円
支給実績（令和元年度）	4,740千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	279千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	同じ	—	千円 3,956	円 263,733
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 1,296	円 324,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 3,123	円 164,367
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～58,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 420	円 420,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給	異なる	支給対象及び支給額が異なる	実績なし	実績なし

当	支給額(月額)	2,000円～414,800円		る。		
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額	41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 1,627	円 813,600
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額 (特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%		同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%		同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100		異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 898	円 81,622
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100		異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 789	円 197,266
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～21,000円		同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円		同じ	—	千円 2	円 2,000

(ウ) 工業用水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与費比率
令和2年度	千円 184,849	千円 19,144	千円 30,113	% 16.3	% 14.2

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 4	千円 13,127	千円 4,159	千円 4,871	千円 22,157	千円 5,539	千円 6,442

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	31.3歳	245,668円	386,228円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（工業用水道事業）		島 根 県	
1人当たり平均支給額（令和2年度）		1人当たり平均支給額（令和2年度）	
1,218千円		1,402千円	
（令和2年度支給割合）		（令和2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.35月分	1.75月分	2.35月分	1.75月分
(1.20)月分	(0.95)月分	(1.20)月分	(0.95)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島 根 県		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		23,202千円	1人当たり平均支給額		4,334千円 21,891千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成30年度から令和2年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	343千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	171,500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	50.0%
手当の種類（手当数）	5
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当 防疫作業等従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	947千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	237千円
支給実績（令和元年度）	367千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	92千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 571	円 285,500
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 552	円 276,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 469	円 156,400
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円～70,000円)	異なる	加算額が異なる(国:距離により8,000円～70,000円)。	千円 456	円 456,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国:俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額(特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 395	円 197,645
夜間勤務	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5	異なる	勤務1時間当	千円	円

務手当	時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×25/100		たりの給与額 の算出方法が 異なる。	425	141,637
宿日直 手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～21,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職 特別 勤務手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ り勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～ 18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した 場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費 用に占める職員給 与費比率
令和2 年度	千円 2,776,291	千円 ▲ 421,089	千円 519,216	% 18.7	% 17.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,646千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 63	千円 253,362	千円 55,443	千円 95,338	千円 404,143	千円 6,415	千円 6,732

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	44.1歳	338,710円	505,901円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県(電気事業)		島根県	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,513千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,402千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人あたり平均支給額		23,202千円	1人あたり平均支給額		4,334千円 21,891千円

（注） 「島根県（企業局職員）」の「1人あたり平均支給額」は、平成30年度から令和2年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人あたり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度）		643千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和2年度）		642,789円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	1人	20%

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	1,440千円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和2年度）	68,571円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	33.3%
手当の種類（手当数）	5
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当 防疫作業等従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	16,450千円
職員1人あたり平均支給年額（令和2年度）	323千円
支給実績（令和元年度）	18,648千円
職員1人あたり平均支給年額（令和元年度）	359千円

（注） 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度）	支給職員1人あたり平均支給年額（令和2年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職	同じ	—	千円 7,203	円 211,844

	務の級を含む。)				
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 1,804	円 257,696
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分 及び距離の区分 が異なる。	千円 7,721	円 145,678
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円～70,000円)	異なる	加算額が異なる(国:距離により5,000円～70,000円)。	千円 2,076	円 519,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国:俸給の特別調整額として支給	千円 7,702	円 770,160
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額(特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,405	円 61,081
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,129	円 94,071
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～21,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円(実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 22	円 11,000

(イ) 宅地造成事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費 用に占める職員給 与費比率
令和2 年度	千円 661,305	千円 ▲ 299,204	千円 0	% 0	% 0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,635千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 2	千円 2,941	千円 342	千円 974	千円 4,257	千円 2,129	千円 6,789

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宅地造成事業	—歳	—円	—円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 対象人数が1人のため、個人情報保護の観点から「—」としている。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（宅地造成事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 487千円		1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.35月分 (1.20)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 2.35月分 (1.20)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額		23,202千円	1人当たり平均支給額		4,334千円
					21,891千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成30年度から令和2年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気

事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	実績なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	実績なし
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	0%
手当の種類（手当数）	5
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当 防疫作業等従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	54千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	54千円
支給実績（令和元年度）	310千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	310千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	同じ	—	実績なし	実績なし
住居手当	借家・借同居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 58	円 57,927
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 230	円 229,580
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により5,000円～70,000円）。	実績なし	実績なし

初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額 (特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	実績なし	実績なし
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	実績なし	実績なし
宿直手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～21,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

イ 病院局

(7) 総括

a 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況を勘案しながら適切に確保する。

(4) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与費比率
令和2年度	千円 22,678,552	千円 114,213	千円 9,943,016	% 43.8	% 45.0

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		

令和2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1,058	4,114,898	2,816,535	1,064,543	7,995,976	7,558	7,527

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	43.7歳	555,953円	1,389,265円
看護師	36.6歳	304,650円	459,528円
事務職員	39.0歳	287,697円	427,223円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（病院事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,250千円		1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.35月分 (1.20)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島根県（病院事業）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	1,972千円	20,935千円		4,334千円	21,891千円

(注) 「島根県（病院事業）」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度）			155,524千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）			864,023円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師・歯科医師	16%	166人	0%
県内全市町村	0%	912人	0%

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	360,282千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	376,470円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	83.5%

手当の種類（手当数）		11
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場作業従事手当 特殊自動車等運転手当 防疫作業等従事手当 死体取扱手当 精神保健業務手当 夜間特殊業務手当 放射線取扱業務等従事手当 機能回復訓練従事手当 病院業務従事手当 航空業務従事手当	

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	633,780千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	601千円
支給実績（令和元年度）	737,552千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	698千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	同じ	—	千円 107,721	円 232,158
住居手当	借家・借同居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 110,114	円 274,598
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 53,761	円 66,618
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 1,848	円 369,600
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 619,088	円 3,517,547
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～146,400円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 42,692	円 889,419

特 地 勤 務 手 当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署 に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の 月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額 ×1/2)×4%~16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴 って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% ~6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×135/100	異なる	勤務1時間当 たりの給与額 の算出方法が 異なる。	千円 20,489	円 66,956
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給 与額×25/100	異なる	勤務1時間当 たりの給与額 の算出方法が 異なる。	千円 78,117	円 115,047
宿 日 直 手 当	支給額(勤務1回につき) 2,200円~21,000円	同じ	—	千円 118,656	円 423,770
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ り勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額 (勤務1回につき) 4,000円~12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円~ 18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した 場合 支給額 (勤務1回につき) 2,000円~6,000円	同じ	—	千円 204	円 51,000

ウ 下水道推進課

(7) 下水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費 用に占める職員給 与費比率
令和2 年度	千円 4,298,275	千円 184,836	千円 106,971	% 2.5	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費54,821千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 20	千円 82,632	千円 21,514	千円 21,057	千円 125,203	千円 6,260	千円 6,396

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」については、令和3年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	45.5歳	354,917円	525,504円
(参考) 一般行政職	42.6歳	328,204円	498,039円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（下水道事業）	島根県
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,506千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,402千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.35月分 (1.20)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.35月分 (1.20)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和3年4月1日現在）

島根県（下水道事業）	島根県
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 ー千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 4,334千円 21,891千円

(注) 「島根県（下水道事業）」の「1人当たり平均支給額」は、対象人数が1人のため、個人情報保護の観点から「ー」としている。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給総額（令和2年度）	13千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	2,167円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	30.0%
手当の種類（手当数）	2
手当の名称	特殊現場作業従事手当 特殊環境施設業務従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度）	11,635千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	646千円
支給実績（令和元年度）	ー千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	ー千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）

扶養手当	配偶者 子 父母等 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 3,205	円 246,540
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 324	円 324,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 2,125	円 125,012
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)	異なる	加算額が異なる(国:距離により8,000円~70,000円)。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円~414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円~146,400円		国:俸給の特別調整額として支給	千円 1,397	円 698,400
特地勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額(特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特地勤務に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%~6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 272	円 30,173
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1	円 746
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円~21,000円	同じ	—	千円 9	円 8,800

管理職 員特別 勤務手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等によ り勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円 （実働時間が6時間を超える場合 6,000円～ 18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した 場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 9	円 9,000
------------------------	--	----	---	---------	------------

(8) 退職者（管理職）の再就職状況

令和2年度末退職者（管理職）の再就職の状況

区分	退職者数	合計	左のうち再就職した者					
			島根県に再就職した者			島根県以外に再就職した者		
			再任用職 員	会計年度 任用職員	臨時的任 用職員	民間企業 等	国・他の 地方公共 団体	公共的団 体等
一般職員	101	74	37	0	0	28	0	9
教育職員	17	17	12	4	0	1	0	0
警察職員	12	12	0	0	0	11	0	1
計	130	103	49	4	0	40	0	10

(注) 1 「管理職」とは、退職時に課長級以上の職にあった職員

2 「島根県以外に再就職した者」は、令和3年5月31日時点で民間企業等、国・他の地方公共団体及び公共的団体等に再就職したとして届出があった者

3 「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4又は第28条の5の規定により再度任用された者

4 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2の規定により任用された者

5 「臨時的任用職員」とは、地方公務員法第22条の3の規定により任用された者

6 「国・他の地方公共団体」へ再就職した者には、国又は他の地方公共団体との人事交流のため退職し、再就職した者は除く。

7 「公共的団体等」とは、公益的法人、社会福祉法人等の民間企業等及び国・他の地方公共団体以外の団体

8 「一般職員」とは、教育職員及び警察職員を除く職員